

## 核物質防護に関する不適合情報

2024年9月2日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。  
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

[https://www.tepco.co.jp/niigata\\_hq/data/pp/pdf/policy.pdf](https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf)

1. 公表区分Ⅰ 0件
2. 公表区分Ⅱ 0件
3. 公表区分Ⅲ 1件

NO.	不適合内容	発見日	備考
1	原子力規制庁より、核物質防護に関する実施計画変更認可申請の申請書類に誤記がある、との指摘を受け、速やかに当該書類を修正し、再提出を行った。 対策として、申請書類作成時のチェック運用を見直すとともに、関係者へ再教育を実施した。	2024/1/25	

4. 公表区分その他 0件